

四半期報告書

(第24期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

三井情報株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 1
- 2 経営上の重要な契約等 1
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等 4
 - (2) 新株予約権等の状況 4
 - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
 - (4) ライツプランの内容 4
 - (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
 - (6) 大株主の状況 4
 - (7) 議決権の状況 5
- 2 役員の状況 5

第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表
 - (1) 四半期連結貸借対照表 7
 - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10
- 2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	三井情報株式会社
【英訳名】	MITSUI KNOWLEDGE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 齋藤 正記
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕2丁目5番1号
【電話番号】	(03)6376-1000
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 昭則
【最寄りの連絡場所】	東京都港区愛宕2丁目5番1号
【電話番号】	(03)6376-1008
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 昭則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期連結 累計期間	第24期 第1四半期連結 累計期間	第23期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	8,604	8,730	45,991
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△866	△904	149
四半期純損失 (△) 又は当期純利益 (百万円)	△555	△601	203
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△471	△552	266
純資産額 (百万円)	31,368	30,962	31,869
総資産額 (百万円)	40,514	40,045	39,969
1株当たり四半期純損失金額 (△) 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	△4.69	△5.08	1.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.4	77.3	79.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株を100株に分割いたしました。1株当たり四半期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額については、株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。
3. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第23期第1四半期連結累計期間および第24期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、設備投資が増加して企業収益も改善するなど、全体的に緩やかな回復基調が続きましたが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、弱い動きも見られました。

当社グループが属するICT（※1）サービス業界においては、競合他社との競争は依然厳しい状況が続いていますが、景況感の回復に伴いIT投資における拡大の兆しも確かなものとなってきました。

このような環境のもと、中期経営計画（平成26年3月期～平成27年3月期）の2年目を迎えた当社グループは、4つの基本戦略（営業力の強化、新ソリューション開発の強化、生産性の向上、収益基盤の改善）の実現に向けて積極的に取り組んできました。

営業力の強化においては、前期から実施してきた組織強化の効果が現れてきており、新規大型案件の獲得が進みました。

新ソリューション開発の強化においては、クラウド上でERP製品の構築・移設から保守・運用まで行うサービスの提供を開始しました。また、企業がWi-Fi（※2）を利用するにあたっての複雑な管理業務を軽減するため、必要となる環境構築から保守・運用を一貫して担うサービスを販売開始しました。

生産性の向上に向けては、技術部門における開発コスト管理体制の見直しや、本社における業務プロセスの見直しに着手しました。

収益基盤の構築に向けては、海外事業の拡大に向けベトナムにおいてネットワーク設備の検証やモバイルアプリケーション開発の受託サービスを展開して、新規顧客を獲得しました。

(損益の状況及びセグメント情報)

当第1四半期連結累計期間においては、売上高は前期並みの87億30百万円（前年同期比1.5%増）となりましたが、大型案件を獲得して受注高は145億23百万円（前年同期比54.6%増）と大幅に増加し、受注残高も283億19百万円（前年同期比30.0%増）となりました。利益面においては、営業損失は9億20百万円（前年同期は営業損失8億89百万円）、経常損失は9億4百万円（前年同期は経常損失8億66百万円）、四半期純損失は6億1百万円（前年同期は四半期純損失5億55百万円）となりました。

セグメント別売上高の内訳と概況は以下のとおりです。

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)		前年同期 増減率 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
インダストリーサービス	6,936	80.6	6,794	77.8	△2.1
ソリューションサービス	1,371	15.9	1,609	18.4	17.3
テクニカルサポートサービス	145	1.7	132	1.5	△9.0
その他	150	1.8	194	2.3	29.1
合計	8,604	100.0	8,730	100.0	1.5

インダストリーサービス

商社営業部門は、三井物産向けの売上高が増加したことにより前期実績を上回りました。金融営業部門は、リース会社及び信託銀行におけるシステム更新案件の増加等により前期実績を上回りました。通信・公共営業部門は、通信キャリア向けビジネスは堅調に推移しましたが、地方案件を含むネットワーク構築ビジネスは前期実績を下回りました。流通・不動産・産業営業部門は、産業営業部門の売上高が減少したことにより、前期実績を下回りました。これらの結果、売上高は67億94百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

ソリューションサービス

コンタクトセンターシステム構築を始めとする次世代コミュニケーション事業は、大型案件が売上高に貢献した結果、前期実績を上回りました。データセンターやクラウドサービス等のIT基盤サービス事業は、メガソーラー

(※3) 設備の遠隔監視サービスやクラウド関連のソリューション等が好調に推移したことにより、前期実績を上回りました。これらの結果、売上高は16億9百万円(前年同期比17.3%増)となりました。

テクニカルサポートサービス

子会社における保守・運用案件の獲得が予定どおり進まなかったことから、売上高は1億32百万円(前年同期比9.0%減)となりました。

その他

北米・欧州・アジアで展開している海外事業が堅調に推移したことを主因として、売上高は1億94百万円(前年同期比29.1%増)となりました。

(※1) ICTとはInformation and Communication Technologyの略であり、情報・通信に関する技術一般の総称です。ITとの違いは、ネットワーク通信による情報共有を意識している点です。

(※2) Wi-FiとはWireless Fidelityの略であり、無線LANの規格のひとつです。この規格に準拠したIT機器(パソコンやスマートフォン等)同士は、電波を通じて情報のやりとりが可能となり、現在では家庭やオフィスで広く普及しています。

(※3) メガソーラーとは、出力1メガワット(1,000キロワット)以上の大規模な太陽光発電を指し、再生可能エネルギーの基幹電源として期待されています。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、18百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、受注高が145億23百万円(前年同期比54.6%増)、受注残高が283億19百万円(前年同期比30.0%増)と著しく増加しました。

これは、主な要因として、三井物産株式会社、官公庁等、情報通信事業者向けの案件が増加したためです。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	470,000,000
計	470,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成26年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年8月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	118,343,100	118,343,100	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	118,343,100	118,343,100	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	118,343,100	—	4,113	—	6,919

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 118,342,300	1,183,423	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	118,343,100	—	—
総株主の議決権	—	1,183,423	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数28個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,921	2,952
受取手形及び売掛金	9,553	5,084
商品及び製品	363	733
仕掛品	871	1,537
前払費用	1,438	2,000
預け金	15,200	17,700
その他	824	1,091
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	31,171	31,099
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,807	1,749
工具、器具及び備品(純額)	1,730	1,682
土地	1,550	1,550
その他(純額)	45	91
有形固定資産合計	5,133	5,073
無形固定資産		
その他	1,434	1,402
無形固定資産合計	1,434	1,402
投資その他の資産		
差入保証金	1,070	1,065
その他	1,173	1,416
貸倒引当金	△12	△12
投資その他の資産合計	2,231	2,469
固定資産合計	8,798	8,945
資産合計	39,969	40,045
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,330	2,481
未払費用	264	1,028
未払法人税等	128	82
前受金	2,777	3,812
賞与引当金	535	586
役員賞与引当金	—	14
受注損失引当金	7	45
その他	704	647
流動負債合計	7,748	8,699
固定負債		
資産除去債務	98	99
負ののれん	100	98
その他	151	185
固定負債合計	351	383
負債合計	8,100	9,082

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,113	4,113
資本剰余金	14,470	14,470
利益剰余金	13,058	12,101
株主資本合計	31,642	30,686
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	196	251
繰延ヘッジ損益	2	△2
為替換算調整勘定	28	27
その他の包括利益累計額合計	226	276
純資産合計	31,869	30,962
負債純資産合計	39,969	40,045

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	8,604	8,730
売上原価	6,469	6,407
売上総利益	2,134	2,322
販売費及び一般管理費	※ 3,024	※ 3,242
営業損失(△)	△889	△920
営業外収益		
受取利息	10	6
受取配当金	4	3
持分法による投資利益	0	—
その他	7	9
営業外収益合計	22	19
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	—	1
持分法による投資損失	—	1
その他	0	—
営業外費用合計	0	3
経常損失(△)	△866	△904
税金等調整前四半期純損失(△)	△866	△904
法人税、住民税及び事業税	68	60
法人税等調整額	△379	△363
法人税等合計	△311	△302
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△555	△601
四半期純損失(△)	△555	△601

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△555	△601
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	80	54
繰延ヘッジ損益	△3	△4
為替換算調整勘定	7	△0
その他の包括利益合計	84	49
四半期包括利益	△471	△552
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△471	△552
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員の住宅取得に伴う銀行借入に対し、保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
従業員 (16名)	44百万円	従業員 (16名)	42百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
役員報酬	68百万円	62百万円
給料手当	1,273	1,309
賞与引当金繰入額	295	310
役員賞与引当金繰入額	5	14
退職給付費用	77	80
法定福利費	227	239

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	257百万円	299百万円
負ののれんの償却額	△2	△2

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月7日 取締役会	普通株式	355	300	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月7日 取締役会	普通株式	355	3	平成26年3月31日	平成26年6月19日	利益剰余金

(注) 平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株を100株に分割いたしました。この株式分割を考慮しない場合の1株当たり配当金は300円となります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	インダスト リーサービ ス	ソリューシ ョンサービ ス	テクニカル サポートサ ービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,936	1,371	145	8,453	150	8,604	—	8,604
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	11	6	1,298	1,316	6	1,322	△1,322	—
計	6,947	1,377	1,444	9,769	157	9,926	△1,322	8,604
セグメント利益又は 損失(△)	△378	△248	58	△568	△105	△674	△214	△889

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業、新規ビジネスの創出と事業化、コンサルティング等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額の内容は以下のとおりです。

	調整額(百万円)
セグメント間取引消去等(※1)	45
全社費用配賦差額(※2)	△254
棚卸資産の調整額	△4
固定資産の調整額	△1
合計	△214

(※1) セグメント間取引消去等の主な内容は、各報告セグメントが負担する営業費用と報告セグメントに帰属しない本社管理部門の営業外収益との消去によるものです。

(※2) 全社費用については社内基準により各報告セグメントへ配賦しております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	インダスト リーサービ ス	ソリューシ ョンサービ ス	テクニカル サポートサ ービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,794	1,609	132	8,535	194	8,730	—	8,730
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3	6	1,220	1,229	0	1,230	△1,230	—
計	6,797	1,615	1,352	9,765	195	9,961	△1,230	8,730
セグメント損失 (△)	△419	△325	△12	△758	△112	△870	△49	△920

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業、新規ビジネスの創出と事業化等を含んでおります。

2. セグメント損失の調整額の内容は以下のとおりです。

	調整額 (百万円)
セグメント間取引消去等 (※1)	80
全社費用配賦差額 (※2)	△133
棚卸資産の調整額	2
固定資産の調整額	0
合計	△49

(※1) セグメント間取引消去等の主な内容は、各報告セグメントが負担する営業費用と報告セグメントに帰属しない本社管理部門の営業外収益との消去によるものです。

(※2) 全社費用については社内基準により各報告セグメントへ配賦しております。

3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1 四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△4円69銭	△5円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (△) (百万円)	△555	△601
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額 (△) (百万円)	△555	△601
普通株式の期中平均株式数 (株)	118,343,100	118,343,100

(注) 1. 平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株を100株に分割いたしました。1株当たり四半期純損失金額については、株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

a. 三井物産株式会社による当社普通株式に対する公開買付けについて

当社は、平成26年8月6日開催の取締役会において、以下のとおり、当社の支配株主（親会社）である三井物産株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明し、かつ、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、本公開買付け及びその後の一連の手続により当社の普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

1. 公開買付者の概要

(1) 名称	三井物産株式会社	
(2) 所在地	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 飯島 彰己	
(4) 事業内容	鉄鋼製品、金属資源、機械・インフラ、化学品、エネルギー、生活産業、次世代・機能推進などの分野における商品の販売、輸出入・外国間貿易及び製造。リテール、情報通信、技術、輸送、ファイナンスなどの総合的なサービスの提供。エネルギー・鉄鋼原料などの資源開発事業。IT、再生可能エネルギー、環境関連事業に代表される新分野への事業投資。	
(5) 資本金の額	341,481百万円（平成26年3月31日現在）	
(6) 設立年月日	昭和22年7月25日	
(7) 大株主及び持株比率 （平成26年3月31日現在）		日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 7.91% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 5.87% 株式会社三井住友銀行 2.10% 日本生命保険相互会社 1.91% バークレイズ証券株式会社 1.36% 三井住友海上火災保険株式会社 1.35% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1） 1.18% ザ バンク オブ ニューヨーク 133522 （常任代理人 株式会社みずほ銀行） 1.13% ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ （常任代理人 株式会社みずほ銀行） 1.12% 第一生命保険株式会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社） 1.11%
(8) 上場会社と公開買付者の関係		
	資本関係	公開買付者は、当社の発行済株式総数（118,343,100株）の58.37%に相当する69,078,900株を保有しております。
	人的関係	平成26年8月6日現在、当社取締役のうち1名が公開買付者の従業員を兼務しております。 なお、平成26年3月末日現在、当社の従業員12名が公開買付者へ出向しており、公開買付者の従業員11名が当社へ出向しております。
	取引関係	当社は、公開買付者及びその関係会社に対し、システム開発・保守運用、ネットワーク機器販売、データセンターを利用したサービス事業等の取引関係があります。
	関連当事者への 該当状況	公開買付者は、当社の親会社であり、当社の関連当事者に該当いたしません。

2. 本公開買付けの概要

(1) 買付け等の期間

平成26年8月21日（木曜日）から平成26年10月6日（月曜日）まで（31営業日）

(2) 買付け等の価格

普通株式1株につき金255円

(3) 公開買付け予定の株式数

49,264,200株

(4) 公開買付け開始公告日

平成26年8月21日（木曜日）

b. GTN社の株式取得

当社は平成26年7月16日付でインドネシアLippoグループのデータセンター事業に出資することで合意いたしました。出資の形態は、新株発行による増資引受となります。

この事業投資により、出資先のPT Graha Teknologi Nusantara (GTN) は当社関連会社となります。

1. 目的

新たに立ち上げるLippoグループのデータセンター事業への出資を三井物産株式会社と行うとともに、国内でデータセンター事業を展開している自社のノウハウ提供と、将来的にはクラウドサービス商品での付加価値提供で、より独自性のある事業化を支援します。そして事業拡大による増床を進め、アジアトップクラスの規模を誇るデータセンターを目指します。

2. 出資先の名称、事業内容、規模

名称 : PT Graha Teknologi Nusantara (GTN)

主な事業内容 : データセンター事業

資本金（平成26年7月16日現在） : 147,975百万ルピア（12億87百万円相当）

3. 株式取得の時期

平成26年9月予定

4. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率等

取得株式数 : 56,913,461株（新株発行による株式の取得）

取得価額 : 82,490百万ルピア（7億17百万円相当）

取得後の持分比率 : 25%

（注）上記円貨額は、平成26年7月16日現在の参考相場（1ルピア=0.0087円）に基づき換算しております。

2【その他】

（剰余金の配当）

平成26年5月7日開催の取締役会において、剰余金の配当を行うことを次のとおり決議しました。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月7日 取締役会	普通株式	355	3	平成26年3月31日	平成26年6月19日	利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

三井情報株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋正伸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會澤正志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井情報株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井情報株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年8月6日開催の取締役会において、三井物産株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明すること及び会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【会社名】	三井情報株式会社
【英訳名】	MITSUI KNOWLEDGE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 齋藤 正記
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 執行役員 CFO 古屋 栄一
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕2丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長齋藤正記及び当社最高財務責任者古屋栄一は、当社の第24期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。